

## 地域福祉とは

住民、行政機関、福祉関係機関・団体などが生活課題を解決するために、必要なサービスや社会資源を持ち寄り、住み慣れた地域でその人らしく生き生きとした生活をおくることができるよう、自分たちの地域を暮らしやすくするための仕組みをつくることです。

生活を支援するさまざまな福祉サービスや制度を整備するとともに、地域の中に人と人との結びつきや支えあいの関係づくりがとても大切です。これらを組み合わせることにより、多様で複合的な生活上の課題に対応できる地域の力が培われていきます。

## 地域福祉活動計画とは

川崎区地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって呼びかけ、住民や地域において社会福祉に関する活動を行う人々や福祉サービス事業を行なう団体が協力して「地域福祉」の考え方を基本に、地域福祉の推進を目的とする民間の活動・行動計画です。

今回第3期の地域福祉活動計画では、第1期、第2期の地域福祉活動計画を踏襲しながら、ネットワーク構築についての課題と、現在の事業実施状態との調整を行い、より強いつながりの育成を柱として計画作りを進めました。

## 計画の期間

この活動計画の期間は平成26年度から平成30年度までの5か年です。区民のみなさまと具体的な地域活動の実践に取り組むとともに、課題解決に向け各事業の進め方や効果などを確認していきます。

## 他機関の計画との連携

川崎市では各区の地域性や実情に応じた行政計画として川崎区地域福祉計画が策定されています。今後、相互の計画の連携が図られ、それぞれの役割分担を確認しながら、福祉の街づくりの実現を目指して計画を遂行していきます。

## 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会

〒210-0024 川崎市川崎区日進町1-11 川崎ルフロン8階  
TEL 044-246-5500 FAX 044-211-8741 MAIL [info@kawasakikushakyo.or.jp](mailto:info@kawasakikushakyo.or.jp)

# 第3期 川崎区地域福祉活動計画

平成26年度～平成30年度

～つながりを育て、暮らしの安心を支えあう地域づくり～

## ‘か輪さき’をめざして



「いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしつづけたい」それが多くの人々の共通の願いです。身近な家族や友人とのつながりを保ち、必要な時に必要な情報や福祉サービスに繋がることができる。その人らしい暮らしを支えるために、地域住民や福祉に関わる人々の想いと行動がつながる。私たちは生活の場である地域の中にさまざまなつながりを育て、川崎区の地域福祉を進めるために、かけがえのない一人ひとりの暮らしを支える「地域づくりの輪」を広げることを目指します。



## 基本理念

~つながりを育て、暮らしの安心を支えあう地域づくり~

# かわさきをめざして



より詳しい  
計画書(冊子)を  
ご覧になりたい方は、  
ご連絡くださいね!

川崎区社協キャラクター  
「ウェーブくん」



### 目標1

#### つながりを育てる身近な 福祉活動を広げます

地域に密着した住民の交流や、支えあいの場となる地区社協やその他の団体の活動を推進し、地域の実情にあった住民の主体的な地域福祉活動を進めます。

- 取組み① 10地区社協活動の支援・援助
- 取組み② 高齢者ふれあい活動団体の支援
- 取組み③ 指定管理施設(老人いこいの家、かわさき老人福祉・地域交流センター)の管理と運営



### 目標4

#### 問題を抱えている人々の 声を聞き逃さない仕組みを 目指します

地域にはさまざまな福祉課題を抱える人々が存在しています。その悩みに対して、周りの理解を得られにくい人々も多くいます。その声に耳を傾け、共に問題解決に向けて考える仕組みづくりを目指します。

- 取組み① 障害者支援事業
- 取組み② 子育て支援事業



### 目標5

#### 区民の暮らしに 寄り添い自立を支える 福祉サービスを進めます

住民の安定し自立した在宅生活を支えるために、日常生活自立支援事業(あんしんセンター)や介護保険事業や委託事業によるホームヘルプサービスの実施と共に、地域で取組まれている身近な支えあいや助けあいによるボランティア活動との連携を強化します。

- 取組み① 日常生活自立支援事業(あんしんセンター)
- 取組み② ホームヘルプ事業(H27年度より市社協へ移管予定)
- 取組み③ 福祉機器貸出事業



### 目標2

#### 暮らしの安心を地域で 支える相談支援ネットワークを 広げます

さまざまな生活上の問題に素早く、柔軟に対応するため、関係機関・団体やボランティアなど地域の社会資源と協働し、住民の暮らしの安心を地域ぐるみで支える相談支援ネットワークづくりを目指します。

- 取組み① 総合相談支援事業
- 取組み② 生活福祉資金貸付事業
- 取組み③ 川崎区民生委員児童委員協議会への支援

### 目標3

#### 誰でも・いつでも・気軽に出来る ボランティア活動を進めます

地域で共に支えあうボランティア活動の環境整備に取り組みます。住民への福祉意識の啓発と共に、生活に密着した豊かな活動プログラムの開発やボランティア人材の養成について検討し、住民のボランティア活動を推進します。

- 取組み① ボランティアセンター事業

- \*ボランティア相談窓口
- \*各種講座・セミナーの開催
- \*ボランティアグループ支援援助
- \*地域福祉活動交流フェスティバル
- \*福祉教育の普及と協力
- \*情報紙いっぽの発行



### 目標6

#### 必要な人に必要な情報が 届くように情報を発信します

地域において福祉情報があふれる中、その集約や発信方法など、広報紙やホームページの工夫を行い、必要な人が必要な時に必要とする情報を得ることができる仕組みを目指します。

また、災害対策・支援についての情報を迅速に提供する仕組みづくりと、災害支援の体制づくりを目指します。

- 取組み① 広報紙「ウェーブ」の発行
- 取組み② 区社協ホームページの管理運営
- 取組み③ 地区社協広報活動の支援
- 取組み④ 福祉用具のリユース情報の公開・支援
- 取組み⑤ 災害支援の取組み



### 目標7

#### 計画を進めるために 区社協組織を強化します

地域福祉の推進を図ることを目的する中核的な組織として、区社協の組織体制の強化・充実を図ります。

また、事業推進のための自主財源確保のための取組みや併せてその使途の透明性の確保に努めます。

- 取組み① 地域福祉推進のための「役員研修会」の開催
- 取組み② 法人組織基盤強化推進のための検討会議の開催